



大空と大地の中で
ふれあいと語りいで
創る感動のまち

広報

Ozora

2010
(平成22年)

大空

おおぞら

July
7月号



今月の主な内容

- 平成22年度 大空町行政執行方針
- 役場の機構が変わります
- 特集！大空町地球温暖化対策実行計画

平成22年度 大空町行政執行方針

まちを愛し、人を愛する心をもった行政運営



6月の町議会定例会の開催にあたり、今年度のまちづくりの指針である『行政執行方針』を山下町長が発表しました。今月号では、その要旨についてお知らせします。

はじめに

平成22年第2回大空町議会定例会にあたり、私の町政に対する基本的な考え方と追加予算、並びに本年度予算全体の概要をお示し申し上げ、町議会議員並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、本年4月に執行されました大空町長選挙におきまして、町民の皆様との共通目標を掲げ、町民の皆様が主役の「私たちのまちづくり」を訴えてまいりました。結果として、無投票当選と言う大変身の引き締まるご審判をいただいたところであります。再び皆様とともにまちづくりに携わる機会を賜りましたことに心から感謝を申し上げますとともに、責任の重さをしっかりと受け止め、粉骨碎身の気概をもって取り組んでまいりたいと存じます。議員各位、町民皆様の一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

世界は、一昨年のリーマンショックに端を発した同時不況により経済の低迷期を迎えました。諸外国における経済対策により持ち直しの傾向が見られましたが、ギリシャの国家経済危機などから、再び

世界的な金融不安が広がっております。

日本では、数度に及ぶ経済対策により、都市部では回復傾向も伝えられていますが、地方においては未だ回復が実感できる状況にはありません。地方財政においても予算を許さない状況が続いています。さらに、新政権が掲げる政策は期待も多い反面、先行きが不透明な側面もあります。また、従前から引き続いていいる少子高齢化、地域医療、社会保障、教育や環境などの将来不安もあります。

まちづくりの原点

私は、愛情がまちづくりの原点であると訴えてまいりました。愛情という心が織りなされて、まちが形づくられていきます。まちを愛し、人を愛する気持ちをもって町政の執行にあたってまいりたいと存じます。そのことが不安を解消していく最善の方策だと信じています。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、訴えてまいりました政策の四つの柱に沿って、考え方を申し述べたいと思います。

まちづくりの 基本的考え方

対話と協働の

社会を拓く

地域主権と言う言葉が多用されるようになりました。従来、地方分権と表現されていたものを国側からではなく、地域側から表現した言葉とも言われています。地域が責任をもって自ら判断し結果を導くものと考えています。そして地域の主人公はそこに暮らす私たち町民です。各々が役割を理解・認識し、私たちがみんながまちづくりに関わってこそ、初めて地域主権が実現されると思っています。そのため情報が共有できる社会づくりを目指してまいります。

子どもたちの

夢を紡ぐ

子どもたちは、社会の宝です。子どもたちが生れ、育っていく環境が変化してきています。時代に即応した環境を整えていかななくてはなりません。保育、教育、学力、体力、施設など、今必要なものは何かを考え、将来の夢の実現を応援していきたいと思えます。

働く人たちの

元気を支える

世界的な金融不安、企業収益の悪化、雇用の縮小、地方財政の困窮、社会保障などの将来不安、安定しない気象状況など、経済活動を抑制する要因が数多くあります。国や北海道の政策を活用することはもちろん、地域としての取り組みも大切です。地域産業の中心となる農林水産業の振興に力を注ぎます。また、商工業や観光は、地域で循環する仕組みや交流人口の増加が必要です。産業界と連携した取り組みを進めてまいります。

私たちの周りには、環境、食、健康、災害や犯罪など様々な不安要因があります。これらの不安を解消し、安全で安心な地域社会を形成していくことは大切なことです。行政としての取り組みはもちろんです。地域ぐるみ、まちぐるみの取り組みを助長するなど、一体となった活動を展開してまいります。

次に、補正予算に関連するもののほか、主要な平成22年度事業について、概要を申し

述べたいと存じます。本年度は町長の改選期でありましたので、当初予算は骨格予算編成とさせていただきます。このようなことから、平成22年度事業の概要につきまして、当初予算を含めまして、申し述べたいと思っております。

大空町施策

の概要

○組織機構の見直し

大空町の組織機構について、大空町行政改革大綱および定員適正化計画に基づき組織機構の見直しを行います。課の再編を行い、係制を廃止し大課制およびグループ制を導入し、効率的で効果的な業務運営ができる体制を目指してまいります。

○防災訓練

町民の防災意識の高揚と災害時における行動力の向上を図るため、防災訓練を実施してまいります。



○地域内・地域間交通

引き続きスクールバスへの町民の混乗による運行を行い、地域交通の課題の把握に努め、その対応のための研究を進めてまいります。

○女満別空港

空港利用者については、長引く景気の後退などによる航空機利用離れや、航空各社の道内外の路線の休止・減便や機材の小型化により減少が続いています。平成21年は不況や円高の影響などにより国際チャーター便が激減するなど、今後も国内の利用者の減少が懸念されます。

今後とも、女満別空港整備・利用促進協議会や女満別空港国際チャーター便誘致協議会などを中心に、近隣自治体や関係団体と連携を図り、地域の特色を活かした誘客のためのプロモーション活動や関係機関・団体・事業者への路線充実のための要請活動に努めてまいります。

○企業誘致活動

閉鎖となつてい事業所の活用を含めた誘致活動や企業立地促進法による国の同意を得た美幌町・大空町・津別町地域における「産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画」に基づいた取り組みを進め、誘致企業

などに対して必要な支援を行ってまいります。

○移住定住

「大空町に定住をサポートする会」や関係団体などと連携を図り、生活体験事業などの実施や空き家等情報登録制度に登録された空き家等の所有者に対しても新たに支援を行います。制度の一層の普及に努め、この制度により住み替えをした方や事業者の従業員住宅確保に対する支援を引き続き行ってまいります。

○自治基本条例

自治基本条例制定に向けましては、「自治基本条例（仮称）検討委員会」の委員の皆様が、平成20年6月からこれまでに、大変なご尽力をいただいております。ご議論をさせていただきます。心から感謝を申し上げます。引き続き検討委員会の委員の皆様が、活発にご議論をいただけるよう必要な支援を行ってまいります。



○行政改革の推進

行政改革の推進につきまして、「行政改革大綱」によ

り実施項目を定めた「推進計画」に基づき進めております。実施状況につきまして行政改革推進委員会に諮り、ご意見をいただきながら今後も着実に実行してまいります。また、事務事業の評価制度につきましては、平成19年度から試行を続けており、その手法など制度の確立に努めてまいります。

○財政運営

財源不足を補うための財政調整基金を取り崩すことなく本年度予算編成を行うことができました。しかし、国の財政は極めて逼迫しており、今後地方への影響は避けられない状況にあります。

国においては、国と地方との関係に踏み込んだ地方交付税の抜本的見直しや、政策誘導型の補助金から一括交付金への流れなど、新たな仕組みを提案するとしております。個々の地方自治体ごとのような影響が及ぶのか未だ判断し得えない状況にあります。

今後の財政運営にあたっては、地方債残高を計画的に抑制し将来の負担軽減に努めるなど、計画的で健全な財政運営の推進と安定的な財政基盤の確立に努めてまいります。

○広報広聴事業

町民主体のまちづくりを進めるため、広報事業における情報提供の手段として、引き続き広報「おおぞら」「まちのお知らせ」、町のホームページ、情報掲示板「おおぞら」、生活カレンダーの発行や「まちづくり出前講座」を実施し、町民の皆様により多くの情報を分かりやすく提供するための制度となるよう努めてまいります。また、会議結果の概要を公表する仕組みを検討してまいります。

今まで以上の確に情報伝達ができる仕組みを目指して、民間のノウハウを活用した広報の取材や編集について調査してまいります。

広聴事業としては、ふれあいネットワーク（町政懇談会）、町長へのメール、ふれあい意見箱などにより、町民の皆様の声が行政に反映できるよう努めてまいります。



○姉妹・友好都市交流

引き続き姉妹都市の東京都稲城市、友好町の熊本県氷川町との教育交流や文化交流をはじめ、経済交流などを推進し、町民の交流がより広がり、一層の友好関係を築くよう努めてまいります。

○組織機構の見直し

町民皆様の役場窓口での利便性を図ってまいります。従来の住民に関わる事務のほか、に町営住宅の入退去、住宅使用料や管理、さらに各種税務事務や相談などを一元的に利用できる組織といたします。

○窓口サービス（業務）

住民サービスの一環として、各種証明書などの発行業務につきましても、電話予約により、平日の夜間交付および土・日・祝日の交付を継続してまいります。

○自治会活動の支援

自治会と行政のパイプ役となる地域担当職員を各自治会に配置して3年目を迎えます。この間、地域担当職員を通じてご意見やご要望も少しずつ寄せられている状況にあります。引き続き、町民参加のまちづくりに有効な制度となるよう努めてまいります。

本年度も花いっぱい運動に取り組み、公共施設への花の植栽、道道空港線などの路地花壇への花苗供給を行ってま

いります。



○交通安全・防犯活動

子どもや高齢者の方を犯罪や交通事故から守るため、学校だけではなく自治会や関係機関、団体と連携し、防犯・交通安全運動の体制を確立するほか、「ぶらりご近所パトロール隊」や自治会による夜間の「地域防犯パトロール」の活動を助長し、地域ぐるみで防犯運動に取り組んでまいります。

○環境対策

引き続き生ごみの分別収集・生ごみの資源化に取り組みます。家庭用生ごみ処理機器の導入補助を行い、ごみに対する意識の高揚をはかり、ごみの減量化、再資源化を実践してまいります。

○地球温暖化対策

「地球温暖化対策実行計画」に基づき、平成24年度までに温室効果ガスの排出量6%削減を目指すため、公共施設の電気使用状況を把握

し、適正な使用へ改善するための調査を実施してまいります。

また、「町民・事業所のための地球温暖化対策行動指針」を作成、配布しており、行動指針を助長するため、広報等で取り組みについて周知をはかることも、住宅用太陽光発電システム設置に対し本年度も引き続き支援してまいります。

○葬斎場

葬斎場火葬炉の1基増設工事を7月末までに完成させて活用をはかってまいります。現在使用している火葬炉の再燃焼炉部分の摩耗が見受けられることから修繕を行い、増設炉との併用による利用の改善をはかり、町民の皆様に安心できる施設としてまいります。

○児童福祉

児童福祉対策として、子育て世代の町民の皆様からご要望のありました、6か月以上2歳未満児保育を町内2か所の保育所において、本年度から本格的に実施してまいります。

○児童福祉

国の子育て支援策として創設された子ども手当について、必要な予算措置を行うとともに、児童手当と合わせ対象となる方に支給を行ってまいります。

単年度事業として北海道からの委託を受け、人権尊重思想の普及高揚を図るため、人権の花運動をはじめとした地域人権啓発活動事業に取り組んでまいります。

近年、透析のため通院されている方の負担が増加の傾向にあることから、交通費助成の対象範囲と助成額を拡大してまいります。

乳幼児等医療費の助成方法を本年8月から、一時立替払い方式を町から医療機関への直接払い方式に改め、町民負担の軽減を図ってまいります。

○障がい者・高齢者福祉

障がい者の方が自立した日常生活を安心して過ごすことができるよう、居住の場や日中活動の場の整備に向け、平成20年度から施設整備に係る基本構想の策定や耐震診断調査等を実施してまいります。

旧東藻琴国保診療所施設の有効活用が見通しが立ったことから、耐震補強および改修工事のための実施設計を行ってまいります。



高齢者の方や重度身体障がい者の方の外出支援のため、福祉タクシー券の交付を行っています。対象者を全町に広げるとともに低所得者以外の方にも交付範囲を拡大してまいります。

感染症の予防対策は、継続した取り組みが不可欠です。本年度もインフルエンザ予防接種費用の助成を継続してまいります。

○地域医療体制

「大空町医療計画」において、本町の基幹病院として位置づけられております女満別中央病院に対し、医療環境等の充実のため支援を実施してまいります。

昨年度、新たながん検診事業として実施した女性特有のがん検診事業も継続して実施してまいります。

フロックスの入浴料金は、本年度から北海道の公衆浴場入浴料金に基づくものに改正しました。回数券は従来の11枚から1枚増の12枚に、入浴時間を1時間延長するなど、入浴者の負担緩和と利便性の向上に努めてまいります。

○産業の振興

我が国の農業・農村は、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定や、食料自給率向上を図るとともに、農業と

地域を再生するため、戸別所得補償制度導入による農政の大転換が行われます。

本町の農業は、安全・安心で良質な食料の安定的な生産をはじめ、環境保全、美しい景観の形成など多面的な機能の発揮を通じ、地域の中心的な産業として重要な役割を果たしています。

農政の大転換期の状況下にあっても、安定的に地域の特性を活かした力強い農業と活力にあふれた農村づくりのための土づくり対策事業、農業・農村の持つ多面的機能の維持向上を図る中山間地域等直接支払事業、地域が一体となつて農業基盤の保全と維持管理をする農地・水・環境保全向上対策事業、農畜産物の販路拡大事業、さらに農業気象情報の提供や農業関係資金対策事業などにより、経営基盤強化のための事業を引き続き推進し、営農の努力が報われ、持続的に発展する農業・農村づくりを目指してまいります。

○農業委員会活動への支援

昨年12月に改正農地法等が施行され、農業委員会の担うべき役割と責任は極めて大きいものとなりました。

新たな農地制度の啓発浸透を図るとともに、制度の適正な運用に向けた公平・公正な

活動ができるように支援してまいります。

○農業振興

農業・農村整備事業につきましては、女満別本郷地区地域水田農業再編緊急整備事業、東藻琴西部地区担い手畑整備事業、東藻琴山麓地区担い手草地整備事業を引き続き実施してまいります。

昨年度計画調査を行いました女満別東部高台地区担い手畑整備事業につきましては、新規事業として調査設計に着手し、さらに北海道の特別対策の緊急農地排水対策事業と併せて実施します。湿害に備えた農地基盤の整備を推進し、農業経営の安定化と生産性の向上に努めてまいります。

さらに昨年度排水機場の調査に着手しました女満別本郷地域の国営かんがい排水事業につきましては、工事着工に向けて測量・設計を実施してまいります。

○畜産振興

食品の安全・安心に対する消費者意識が高まる中、衛生管理を徹底した良質な牛乳を提供するために必要な乳牛の改良を担う乳牛検定組合や、ゆとりある酪農経営を支える酪農ヘルパー利用組合に対しての運営費

補助を行い、生乳生産の活動を引き続き支援してまいります。

肉牛経営につきましては、和牛繁殖農家による肥育事業の取り組みを支援し、素牛生産の安定を図るなど付加価値の高い肉牛振興に努めてまいります。

宮崎県で発生している口蹄疫の感染拡大の防止を図るため、関係機関との連携強化に努め、生産者とともに感染防止に努めてまいります。



○林業振興

森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保のため、21世紀北の森づくり推進事業による無立木地や伐採跡地への造林、森林整備推進対策事業による下刈りや除間伐を推進します。「森林の公益的機能」を担う森づくりを進めるとともに、森林整備地域活動支援交付金事業により森林被害を含めた森林の現況を緊急的に確

認していただき、間伐等の施策につなげて林業経営意欲の喚起を図ってまいります。

町有林につきましても、造林や下刈りなどを計画的に実施し、企業が社会貢献として行う森林づくり活動も受けながら適正管理に努めてまいります。

○水産振興

網走湖における水産資源確保のため、西網走漁業協同組合が実施する網走湖有用資源調査事業を引き続き支援してまいります。

○商工業振興

一昨年以来の世界的な経済不況に伴う日本経済の低迷により、個人消費が落ち込むなど地域経済は大変厳しい状況に直面しております。このような中、地域の恵みを活かした地域ブランドの確立、および豊かな地域資源を活用した商品開発の取り組みを支援してまいります。

街中の賑わいづくりとしてのイベントや空き店舗などを利用した集客につながる取組を支援してまいります。

社会情勢や経済環境の変化に対応した取組について、商工会・関連団体などと連携することともに、商業の安定化と振興を図るために商工会への支援と中小企業への融資制度を引き続き実施してまいります。

○観光振興

経済不況、円高、新型インフルエンザの蔓延などの要因による観光客の減少が著しく、道内およびオホーツク圏においても大きな打撃を受けています。

旅行形態は、従来の団体客主体から個人型、体験観光や自然環境へ配慮したエコツアーなど、多様な滞在メニューへと大きく様変わりしてきています。

本町においては、これらのニーズに柔軟に対応するため、新たに建設される「メルヘン観光交流センター」を含めた道の駅「メルヘンの丘めまんべつ」を情報発信の核として、観光施設や地域ブランドとなり得る地域資源を活用した体験ツアーや、地場産品の販売促進などを支援してまいります。



昨年度策定をしました東藻琴「道の駅」整備基本構想をもとに、地域振興の核となる

道の駅の施設整備に向け、町民が参画する協議会を組織し、具体的な検討を取り進めてまいります。

さらに大空町の認知度向上と観光客の誘致や特産品販売等を推進するため、北網地域活性化協議会の事業を活用した北網地域10市町プロモーションのためのテレビ番組制作・放映事業に取り組んでまいります。

花観光につきましては、全国的な知名度の東藻琴芝桜公園の芝桜や女満別湖畔のミズバシヨウ、朝日ヶ丘公園および空港周辺に植栽しているひまわり畑も観光客に親しまれております。開花時期や開花期間などの情報提供に努めてまいります。

本年度は藻琴山温泉芝桜公園の温泉を活用した施設整備について検討してまいります。

イベントにつきましては、旅行者や近隣住民、町民の皆様が参加・交流できるイベントとして「芝桜まつり」、夏の恒例イベントとして定着した「観光夏まつり」「ふるさとまつり」についても、引き続き支援してまいります。

○道路

町道の維持管理および除排雪対策関係につきましては、多様化する町民ニーズに効果

的、効率的に対応するため、維持管理方法の選択肢を広げ、民間事業者の能力を活用した指定管理者制度による事業運営を実施することいたしました。

行政経費の節減等を図りつつ、安全で快適な道路交通網の適切な管理に努めてまいります。

道路整備事業は、補助幹線である女満別昭和線については、4丁目線交差点付近の線形改良と歩道未整備区間の解消を図ってまいります。

生活道路である西仲通り線については、国道から3丁目線までの区間の歩道整備を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ってまいります。

東藻琴11号線につきましては、歩道幅員が狭小であり、路盤等の傷みが激しく、生活および通学時の安全確保のため整備を実施してまいります。さらに上東西倉106号線につきましても、大型車両の通行等により路盤の痛みが激しいことから、新規事業として改良のための点検診断を実施してまいります。

地域間アクセス道路の整備につきましては、昨年度整備計画及び方針について説明会を開催し、地域からご意見をいただいたところであります。

本年度においては、道道福住女満別線交差点から女満別川までの1.16kmについて、実施設計、用地測量、用地買収及び支障物件補償を進めてまいります。

○住宅対策

既存町営住宅の良好な維持管理に努めるとともに、町と警察が連携し、町営住宅から暴力団員の入居制限に関する取組を強化することにより、安全で安心な住宅環境の提供を推進してまいります。また、入居希望者のニーズに応じた情報提供に努めてまいります。

○公園

都市公園などの緑地につきましては、利用者が癒しと安らぎを享受できる快適で安全な利用空間の実現のため、自然環境と調和した適切な維持管理に努めてまいります。



○上下水道

簡易水道事業につきましては、安全な水を安定的に供給するため、水道各施設の良好

な維持管理を行うとともに、引き続き水道未普及地域の解消および給水区域内の配水管路の整備を進めてまいります。また、道路改良に伴う布設替等を効率的に実施してまいります。

下水道事業につきましては、安定した施設機能の確保および計画的な整備等維持管理を行うとともに、汚水管未整備箇所を解消してまいります。

道道女満別空港線の街路事業実施に伴う雨水管渠布設工事、並びに汚水管渠の移設工事を実施してまいります。

建設から更新、維持へと変遷する事業の将来を検討する下水道中期ビジョンの策定を進めてまいります。

合併処理浄化槽につきましては、引き続き合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、町民の生活環境の改善および公衆衛生の向上に寄与するため、住宅の合併処理浄化槽設置費用の一部を助成してまいります。

○教育環境の整備

昨年度より進めてあります女満別小学校および学校給食センターの改築工事を実施してまいります。平成22年12月には新校舎が完成し、1月か

ら新校舎で学習できることとなり
ます。

女満別中学校の耐震補強工
事をはじめトイレの改修な
ど、引き続き安全・安心な教
育環境の整備を図ってまい
ります。

平成19年度から国が実施し
ております全国学力・学習状
況調査につきましては、本年
度も利用希望の形で参加しま
す。児童・生徒の学力や学習
状況をよりの確に把握・分析
して学校における指導体制や
学習指導の改善、家庭と連携
して家庭学習の定着を図るな
ど、学力向上に向けて調査結
果を最大限に活用してまい
ります。

子どもたちの国際的感覚の
醸成と英語力向上のために配
置しております英語指導助手
につきましては、引き続き配
置してまいります。

近年、特に重視されていま
す「食育」につきましては、
学校や家庭と連携し、給食お
よび栄養指導を通して、正し
い理解と望ましい食習慣が形
成されるよう啓発や指導に努
めてまいります。

本町には、町立東藻琴高等
学校と道立女満別高等学校が
存在しています。両校とも地
域に根ざした教育機関として
高い評価を受けておりますこ
とから、引き続き支援をして

まいります。

町内外から両校へ通学する
生徒のためにスクールバス運
行を継続するとともに、女満
別高等学校生徒のために女満
別駅と学校間のスクールバス
運行も継続してまいります。

○社会教育

子育て・家庭教育について
の悩みなど、さまざまな生活
課題を抱える家庭が増加して
いることから、教育相談員や
家庭教育相談員を配置し、各
種相談に対応しています。ま
た、子ども放課後週末活動支
援事業として、地域子ども教
室を本年度も両地区で継続
し、放課後児童クラブと連携
を図りながら、地域の方々の
子育て事業への参画と安全・
安心な活動拠点づくりに配慮
してまいります。

児童生徒の研修機会とし
て、小学5年生を対象とした
東京都稲城市との研修交流、
中学2年生を対象とした熊本
県水川町との研修交流を引き
続き実施してまいります。ま
た、B & G財団主催のスポー
ツリーダー研修事業への派遣
を通じて、研修機会の充実に
努めてまいります。

学校と地域社会との融合、
地域の資源や教育力の活用を
促進するうえから、総合的な
学習の時間や食育の充実、並
びにフームスクール事業を

継続してまいります。



学校における教育活動を支
援するために、町民による学
校支援ボランティアなどへの
参加をコーディネートする学
校支援地域本部事業をより充
実させてまいります。

青少年の芸術文化鑑賞事業
につきましては、町内の各保
育所、幼稚園並びに各小中高
等学校と連携し、良質な舞台
芸術を鑑賞する機会の提供を
図ってまいります。また、町
民の皆様の多様な学習ニーズ
に対応するため、自主的、主
体的な学習活動や芸術文化活
動に対する支援措置、並びに
人づくり研修事業を実施して
まいります。

本年は、大空町が誕生して
5周年を迎えることを記念し
て町民舞台が計画されていま
す。大空町文化団体協議会が
中心となり実行委員会を結成
し、多くの町民が出演する手
づくりの町民舞台を実施する
ことにより、両地区の町民の
融合が図られるように支援し

てまいります。

また、町民との協働をもつ
て郷土に対する認識と愛着を
深めることを目的に、「大空
町文化財保護条例」を制定
し、文化財保護に努めてま
いらす。



○スポーツ振興

町民皆様の健康維持や親
睦・交流を図るため、自治会
体育部長や体育指導委員との
連携のもと、町民スポーツ大
会や各種スポーツ教室を開催
するとともに、「ジエットラ
インさわやかマラソン大会」
「もこと山ふきおろしマラソ
ン大会」などを引き続き実施
してまいります。さらに昨年
度から準備を進めておりまし
た総合型地域スポーツクラブ
が設立されたことにより、そ
の運営を支援してまいりま
す。また、年間を通して安心
して健康づくりやトレーニング
ができる器具をゲートポー
ルセンターに設置するととも
に、指導者の育成を図ってま
いらす。

本年は、大空町が誕生して
5周年を迎えることを記念し
て町民舞台が計画されていま
す。大空町文化団体協議会が
中心となり実行委員会を結成
し、多くの町民が出演する手
づくりの町民舞台を実施する
ことにより、両地区の町民の
融合が図られるように支援し

本年度も町民の皆様一人ひとりが、生涯学習の観点から、その年代に合った学習意欲を發揮しながら、自主的かつ積極的に学び合える教育環境の整備に努めてまいります。

以上、事業の概要についてお示ししましたが、その結果平成22年度の予算は各会計の補正予算総額2億3,031万円を追加し、109億2,188万円となりました。

一般会計	81億4,377万円
国民健康保険事業特別会計	12億984万円
老人保健特別会計	15万円
後期高齢者医療特別会計	95,14万円
介護保険事業勘定特別会計	6億42万円
介護サービス事業勘定特別会計	867万円
簡易水道事業特別会計	4億5,280万円
下水道事業特別会計	3億8,304万円
個別排水処理事業特別会計	28,05万円
合計	109億2,188万円

おわりに

私は、50年間このまちに住み、高齢ながらも営農を続ける両親、学生で送りが必要なお子様たち、社会人になつたとはいえまだまだ一人前に

役場の機構が変わります

これまでの役場は、係制で仕事を区分していましたが、この係制は、責任の所在が明確になったり、仕事の一貫性を保ちやすかったりという面もありました。

しかし、係制は組織が縦割りになっているため、係同士の連携調整がうまくいかなかったり、仕事のむらや繁閑の調整がうまく取れないなどの欠点もありました。

大課制およびグループ制は、これらの問題点を解決するため、係の枠を取り去り、仕事をグループで行うことで仕事の効率を上げ、また限られた職員数で行政サービスを住民の皆さんに提供できるように導入するものです。

なれない息子たち、高校受験を控えた娘、家事を切り盛りし近所の農作業に勤しむ妻との生活現場からの視点、発想を忘れることなく、町政の執行にあたってまいりたいと考えています。

しかし、私一人、職員だけが取り組んでも、まちづくりは進みません。私たちすべての町民がまちづくりに参画してこそ、初めて「私たちのまちづくり」が実現するものと思っております。私たちのま「大空町」の明日を築くため、町民皆様のご理解と参画をお願い申し上げます。私の所信の一端とさせていただきます。

		組織名称	階数	主な仕事の内容	
		役 場			
町 長	副町長	総務課	総務グループ	庶務、文書、公印、庁舎管理、情報公開、個人情報保護、人事、給与、福利厚生、地域情報化、電算、国民保護、防災、災害救助、公害など	
			企画グループ	地域審議会、総合計画、統計調査、定住対策、空港、企業誘致、ふるさと会、国際交流、行政改革、広報広聴、行政相談、指定管理者制度など	
			財政グループ	財政計画、予算、基金管理、公有財産管理、物品管理、職員住宅など	
		住民課	住民グループ	1階	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録・印鑑証明、墓地、年金、交通安全、防犯、自治会、環境衛生、畜犬登録、狂犬病予防、廃棄物処理、リサイクル、環境保全、町営住宅など
			税務グループ	町税、原付標識交付、税各種証明、税務相談など	
		福祉課	福祉医療グループ	1階	障がい者福祉、生活保護、児童福祉、人権相談、高齢者福祉、乳幼児医療、国民健康保険、後期高齢者医療、民生児童委員など
	保健介護グループ		成人・老人・母子保健、歯科保健、各種予防接種、感染予防、精神保健、地域医療、各種健診、健康相談、介護予防、介護保険、栄養改善、地域包括支援センターなど		
	産業課	農業グループ	3階	農業振興、農業基盤整備、農業融資制度、畜産振興、家畜保健衛生、農業基盤整備、土地改良、農業災害復旧など	
		商工グループ		商工業振興、中小企業、消費者行政、地場産業振興、水産業振興、観光振興、広域観光、地域イベント、林業振興、林道、治山など	
	建設課	管理グループ	3階	簡易水道、下水道、個別排水、合併処理浄化槽、都市計画、都市公園、道路公園維持管理、地籍など	
		建設グループ		道路、橋梁、河川、公園、上下水道整備、災害復旧、公共施設の建築、建築相談・指導など	
	総合支所長	総合支所			
地域振興課			1階	庶務、文書、公印、庁舎管理、福利厚生、地域情報化、防災、災害救助、公害、電算、国民保護、地域審議会、統計調査、ふるさと会、行政相談、地籍、町税、原付標識交付、税各種証明書、税務相談など	
住民福祉課		住民グループ	1階	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録・印鑑証明、墓地、年金、交通安全、防犯、自治会、環境衛生、畜犬登録、狂犬病予防、廃棄物処理、リサイクル、町営住宅など	
		福祉グループ		障がい者福祉、生活保護、児童福祉、人権相談、高齢者福祉、乳幼児医療、介護予防、介護保健、栄養改善、成人・老人・母子保健、歯科保健、各種予防接種、感染予防、精神保健、地域医療、国民健康保険、老人保健医療、後期高齢者医療、各種健診、健康相談、民生児童委員など ※事務所がフロックスから総合支所に移設	
産業建設課		産業グループ	1階	農業振興、農業基盤整備、土地改良、農業融資制度、農業災害復旧、畜産振興、家畜保健衛生、林業振興、林道、治山、商工業振興、消費者行政、地場産業振興、観光振興、地域イベントなど	
		建設グループ		道路、橋梁、河川、災害復旧、公園、簡易水道、上下水道維持・管理、個別排水、合併処理浄化槽、道路公園維持管理、公共施設の建築、建築相談・指導など	
会計管理者	役 場				
	出納課		1階	出納業務	
	総合支所				
	出納課分室		1階	出納業務	

教育委員会	教育長	女満別研修会館			
		学校管理課		2階	幼稚園・学校関係、保育園、スクールバス
		社会教育課			社会教育、芸術文化、人づくり、体育・スポーツ、社会教育・体育施設
		総合支所			
		学校管理課		2階	幼稚園・学校関係、保育園、スクールバス
		社会教育課			社会教育、芸術文化、人づくり、体育・スポーツ、社会教育・体育施設
		女満別地区			
		女満別幼稚園			幼児教育、保育
		学校給食センター			給食、給食配送
		東藻琴地区			
東藻琴幼稚園			幼児教育、保育		
東藻琴高等学校			高等教育、管理、実習		
学校給食センター			給食、給食配送		

議会	役場		
	事務局		2階 庶務、議会

農業委員会	役場		
	事務局		3階 庶務、農業委員会、担い手
	総合支所		
事務局		1階 庶務、農業委員会、担い手	

監査委員	総合支所		
	事務局		2階 庶務、監査 ※7月下旬以降に事務局が総合支所に移設

選挙管理委員会	総合支所		
	事務局		2階 庶務、選挙 ※7月下旬以降に事務局が総合支所に移設

平成21年度 中山間地域等 直接支払制度 の公表

制度の目的

中山間地域等では、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な地域であることから耕作放棄地の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。

中山間地域等直接支払制度は、これら中山間地域における耕作放棄地の発生防止と、多面的機能の確保を目的に農業生産活動や多面的機能を増進する活動を5年間継続する集落等に対し、交付金を支払う制度です。

本町における取り組み

平成17年度に、山園地区を中心とした協定集落が設立されました。現在、東藻琴地区内の酪農家など36人により、集落協定に基づく共同取組活動が実施されています。

集落の皆さんが平成21年度に実施した共同取組活動等の概要をご紹介します。

平成21年度 東藻琴山麓集落の活動

- 集落名 大空町東藻琴山麓集落
- 代表者 組合長 赤間 博文
- 参加者数 36個人、2法人
- 対象農用地面積 12,654㎡、764㎡

● 交付金額

18,982,146円

・共同取組活動充当額

10,709,675円

・協定参加者への配分額

8,272,471円

● 主な共同取組活動の内容

- ① 農業生産活動
 - ・農道の点検、整備（草刈り・枝払い・泥上げ・路面補修等）
 - ・16路線
 - ② 多面的機能を増進する活動
 - ・花壇整備
 - ・個人への花苗・景觀木配布（38戸）
 - ③ 生産性・収益性の向上に関する取り組み
 - ・堆肥センターの利用
 - ・原料運搬 9,552㎡
 - ・液肥センターの利用
 - ・原料運搬 387台
 - ・酪農ヘルパー組織の利用
 - ・29戸
 - ・農作業機械導入
 - ・簡易播種機、鎮圧ローラー、スプレイヤー（各1台リース）
- 【お問い合わせ先】
 ● 産業課 農業グループ
 ● 産業建設課 産業グループ

特集

地球ができて46億年。。。青い海と緑の大地。。。今、地球が危ない！

私たちの住んでいる地球が、できあがったのは46億年前です。青い海と緑の大地そして、大気。生命が誕生し、進化し続けた地球。私たちの原点ともなる地球を私たち自身が、破壊しています。その結果が、環境問題のひとつになっている「地球温暖化現象」です。地球温暖化とは、一体どういうことなのか？今の地球で何が起きているのでしょうか？

大空町地球温暖化対策実行計画（状況報告）

◆地球温暖化とは◆

地球温暖化は、人の生産活動の中で発生する二酸化炭素をはじめとする「温室効果ガス」の濃度が上昇し、太陽からの照射熱や地球表面から放射する熱量が増えることにより、環境のバランスが崩れ地球表面の温度が上がる現象です。

◆地球への影響は◆

気温の上昇に伴う海面水位の上昇（陸地の減少）、異常気象（豪雨や干ばつ）、生態系への影響、熱帯性の感染症の増加など甚大な被害が及び可能性があります。

このため、平成6年「気候変動に関する国際連合枠組み条約」が発効され、平成9年12月に「地球温暖化防止京都会議」において、先進国の温室効果ガスの削減目標を掲げた「京都議定書」が採択され、平成20年から平成24年の5年間で温室効果ガスの総排出量を6%削減する目標が定められ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行されました。

◆大空町の取り組みは◆

この「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、温室効果ガス排出抑制の実行計画を策定し、大空町の事務・事業（公共施設や公用車）による温室効果ガスの削減に率先して取り組んでいます。基準年を平成18年として、20年から24年までの5年間で

「温室効果ガス」の排出量を6%削減することを目標にしています。

本計画は、大空町の公共施設等の削減目標を定めたものですが、「地球温暖化防止」への取組には、町民のみならず、事業者のみなさんのご協力も必要です。

【大空町の温室効果ガスの推移】

集計年度	H20	H21
排出量	6,110,269 kg-CO2	6,041,797 kg-CO2
基準年との比較	99.7%	98.5%

【基準年 (H18)】

6,110,269
kg-CO2

6%削減

【目標年 (H24)】

5,763,777
kg-CO2

※ CO2の排出量はKg-CO2という単位で表されます。1Kg-CO2当りで1%の牛乳パック約500本分の排出量に相当します。ガソリンを1%燃焼した場合には、約2.3Kg-CO2ものCO2が排出されます。これを1%の牛乳パックに置き換えると、約1,150本にもなります。

□ 町民の皆さんができること ■

「地球温暖化防止対策」を身近でできる取り組みとして、次のようなことがあります。

- 無駄なアイドリングをやめる
- 法定速度を守る
- タイヤの空気圧を適正にする
- 無駄な荷物を積まない
- 空ぶかしはやめる
- 急発進・急加速・急ブレーキをやめ、適正な車間距離を保つ
- 早めにシフトアップする
- 渋滞を招く違法駐車をやめる
- エアコンの使用を控える
- 公共交通機関を利用する
- 冷房は1℃高く、暖房は1℃低く室内の温度を設定する
- 待機電力をストップさせる
- シャワーを1日1分減らす
- 風呂の残り湯を洗濯に使う
- 炊飯ジャーの保温を止める
- 家族が同じ部屋で過ごすようにする
- 買い物袋を持って歩き、過剰包装のものを避ける
- テレビの見る時間を減らす

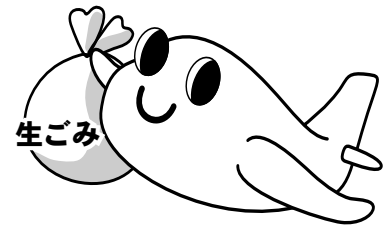
京都議定書とは

大気中の温室効果ガス濃度の安定化を目指した気候変動枠組み条約の目的を達成するため、京都で1997年開かれた第3回締約国会議で採択された議定書。先進国などに対し、90年比で08～12年に一定値（日本6%、欧州連合8%など）の削減を義務付けました。05年8月現在152カ国と欧州連合が締結しています。

このようにライフスタイルを改めるだけでも、地球温暖化防止に役立ちます。さらに、いろいろな面においての節約にもなります。こうした生活が、常日頃できるように、取り組んでいきたいと思います。それが、青い地球を守るためです。これからの未来を守る子供たちを自分たちの手で守っていきましょう。

ごみや資源物を出すときはマナーを守ってください！

ごみステーションは各自治会で設置し、管理していただいています。
 (女満別地区は資源物ステーション) また、集合住宅(公営住宅やアパートなど)には、居住者共有のごみ置き場が設置されています。分別・曜日等のルールを守り、きれいに利用しましょう。
 守れない人がいると、他の利用者や自治会の衛生担当者が多大な迷惑を受けることになります。
 みなさんが気持ちよく利用できるように決まりを守ってごみや資源物を出すようよろしくお願いします。



異物の混入



ごみの散乱



集合住宅ごみ置き場

『みんなでまちをきれいにしよう！』

先日、ふれあい意見箱に『街中にごみが落ちていてとても残念』という意見が町民から寄せられていました。街中で落ちていた『ごみ』を気づいた時に拾える人になることができれば、街はもっときれいになります。自分の捨てたごみではなくても、ごみを拾い、美しい街づくりのためにご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 ④ 住民課 住民グループ ⑤ 住民福祉課 住民グループ

ふれあい意見箱・町長へのメール

みなさんからいただいたふれあい意見箱の意見や町長へのメールの一部をご紹介します。

【お問い合わせ先】
④総務課企画グループ

日頃から思っていること
ありませんか？



町 政の基本方針でもあ
る「対話と協働のまち
づくり」を一層推進するた
め、町民皆さんから意見を
お寄せいただく手段として、
ふれあい意見箱や町長への
メールを設置しています。

日頃思っていること、意
見、要望、その他気がつい
たことがあります。ふ
れあい意見箱や町長への
メールを活用してください。
お寄せいただいた意見等
は、全て町長が目を通し、
必要な対応を行います。
また、皆さんからいただ
いた意見等を掲載（匿名）
します。

なお、個人のプライバシー
に関するものや実態が把握
できないものについては、
掲載しませんのでご了承
ください。
皆さんからたくさんの方
見をお待ちしております。

町職員の職務倫理上 の問題点

声

本年2月28日に
東藻琴スキー場で
開催された「ジユ
ニアスキーバツジテスト」
の案内チラシに主催者が明
記されておらず、問合せ先
として役場の職員名と大空
町役場の電話番号が記載さ
れていました。記載されて

いた役場の職員に問い合わせたところ、「テストは役場とは全く関係が無い」との回答でした。このことは、町職員として勤務時間中に職務と関係のないテストの対応にかかわっていることは明白で、服務・倫理上大きな問題があると考えます。したがってこの職員は、案内チラシの作成、配布等の事務処理、並びに開催準備等についても庁舎内で勤務時間中行っているのではないかとこの疑念も拭いきれません。連絡先を「大空町役場」とするのは、町民に対して町が関与しているという誤解を招きかねない記載です。よって、勤務時間中に町以外の事務等を実施することはあってはならないことですが、チラシ等の連絡先は町の公務とは全く関係のない連絡先にすべきです。

お答え

ご指摘の件につき
まして、確かにジユ
ニアスキーバツジ
テストは、東藻琴
スキー協会の事業の一環と
して取り組んでいるもので、
大空町とは直接関係してお
りません。また、確認した
ところ、勤務時間中にチラ
シの作成や配布事務につい
ては行ってはいたませんが、

職員として公私の区別を意
識して対応していなかった
のは、本人を監督している
責任者として大変申し訳な
く思っており、ただちに注
意をしたところです。町職
員には、町の職員である
と同時に町民でもあるので、
町民として各団体活動やイ
ベントの参加など積極的
にかかわるよう話していま
すが、それは公私の区別を
明確にして行うのが当然で
す。この機会に、私的なこ
とを職場に持ち込まないよ
う全職員に周知し、町民の
皆様に誤解を与えないよう
取り組んでまいります。
(担当 総務課総務グループ)

ごみ収集警告シールを 貼る位置の工夫

声

生ごみ袋に警告シ
ールが貼られてい
ました。生ごみし
か入れた覚えがなかったの
で一応全部出して調べてみ
ましたがやはり入っていま
せん。たぶん、長いもの皮
を剥いた白い部分が紙に見
えたのだと思います。シ
ールをはがしてまた袋に
入れようと思ったのですが

シールと一緒に袋が破れ、
再利用できずとても悲しく
なりました。お金をかけて
袋を買っているのに再利用
できるようにシールを貼る
時は上の縛り口にするか何
か工夫をしてもらえるとあ
りがたいです。

お答え

生ごみの内容物を
確認する際に「長
いもの皮」を見問
違えた可能性があ
ります。今後は住民の皆様
に不快感を与えないよう
によく確認しながら収集業
務を行っていきたいと思いま
す。また、『警告シール』
は粘着部分（糊）が堆肥化
の妨げになり、シールをは
がす際に袋が破れるなどの
理由で5月上旬からは荷札
タイプに改善しています。
同様に事業所用のごみ処理
券（50円券）についても
『荷札』に変更していま
す。

なお、現在お手持ちのシ
ールタイプのごみ処理券は、
できるだけ『燃やすごみ』
『燃やさないごみ』に使用
していただきますようご協
力お願いいたします。今後
ともごみの分別にはご理解、
ご協力をお願いします。
(担当 住民課住民グループ)



75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいのある方が対象です

後期高齢者医療制度

【お問い合わせ先】

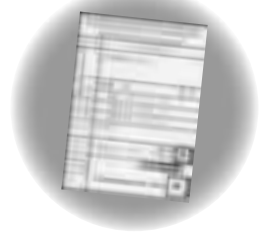
☎ 福祉課福祉医療グループ

☎ 住民福祉課福祉グループ

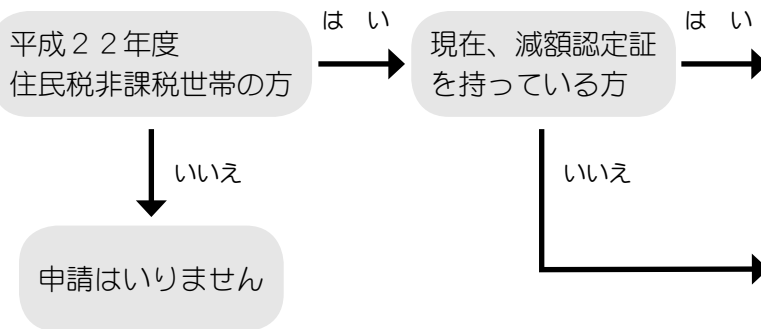
減額認定証 (限度額適用・標準負担額減額認定証)

減額認定証とは、入院した際の医療費や食事代などの自己負担限度額を軽減するために必要なものです。

対象となる方は住民税非課税世帯の方です。通常の通院の際には必要ありませんが、万が一の入院のために事前に申請し、交付を受けることをお勧めします。



減額認定証申請に関するフローチャート



現在ご使用いただいている減額認定証は、平成22年7月31日をもって有効期限が満了となりますので8月以降は使用できなくなります。7月下旬に新しい減額認定証をお送りしますので、8月1日からはそちらをご使用ください。

対象となると思われる方には、6月に申請書を送付しています。交付を希望される方は、役場窓口においてお早めに申請してください。申請された方には、7月下旬に減額認定証をお送りします。

「高齢受給者証」の有効期限は
7月31日まで

国民健康保険からのお知らせ

70歳以上の方に交付されている「高齢受給者証」の有効期限が7月31日までとなっています。現在高齢受給者証をお持ちの方は、8月以降の受給者証を7月中旬以降に郵送でお届けします。期限が切れた受給者証は8月以降に担当窓口まで返却をお願いします。

高齢受給者証は、医療を受けるときの自己負担を示す証明書になります。お医者さんにかかるときは、国保の保険証と一緒に、交付された高齢受給者証を必ず医療機関の窓口で提示してください。

【お問い合わせ先】 ☎ 福祉課福祉医療グループ ☎ 住民福祉課福祉グループ

7月休日当番病院

※救急患者のための診療です。
一般の外来診療を受ける方は、
ご遠慮ください。

美幌地区

4日(日)	美幌町立国保病院	73-4111
11日(日)	津別病院	76-2121
18日(日)	田島医院(美幌)	73-2035
19日(月)	美幌療育病院	73-3145
25日(日)	工藤医院(美幌)	73-3356

網走地区

内科

4日(日)	網走厚生病院	43-3157
11日(日)	中山医院(網走)	44-7227
18日(日)	はまむき医院(網走)	44-7365
19日(月)	網走厚生病院	43-3157
25日(日)	青沼医院(網走)	44-2277

外科

4日(日)	網走厚生病院	43-3157
11日(日)	こが病院(網走)	61-0101
18日(日)	網走中央病院	44-8611
19日(月)	網走厚生病院	43-3157
25日(日)	こが病院(網走)	61-0101

町長手記



地方空港②

先月号では、女満別空港の利用者数が減っている現状を説明しました。7月からは全日空の丘珠便が新千歳に集約されますが、機材は若干大きくなる予定です。また、日本航空の新千歳便は、10月から現在の4便が3便に、うち2便は北海道エアシステムの小型機との報道もありました。正式には決定されていませんが、その場合の1便は150人規模の機材が想定されます。空港の管理者は北海道ですが、国や道、航空事業者にお願いするだけでは問題は解決しません。地域の私たちもできることを考えていきたいと思っています。

旅行などでも利用されます。女満別空港の周辺は国立公園、国定公園が多くあります。北海道らしい景観も広がり観光や滞在の旅行者が多いのが特色です。

しかし、最近では景気の低迷など、北海道特にオホーツク圏の観光は苦戦を強いられています。このためアジアを中心にとする海外旅行者の受け入れに積極的です。海外からのチャーター便の誘致も実施しています。地元では、空港ビル会社と自治体が連携して、空港使用料の免除や受入体制の整備なども行っています。

空港自体の魅力アップも必要です。従来空港は騒音を発する迷惑施設と位置付けられていた時代がありました。いまでは特産品が買える、食事ができる、飛行機の離発着が見られるなど、憩いの空間としての役割を担っています。空港でのイベントを企画し、地域の人たちが集えるようにすることも大切です。

私たちのまちにとって大きな財産である女満別空港。いろいろな形で活用していきましょう。



女満別空港ターミナルビル 25周年記念誌

旧女満別空港時からの歴史を含めた記念誌「飛翔オホーツクの空から」が、両地区図書館で閲覧できますので、ぜひご覧ください。

ほめてあげてね!

—虫歯ゼロの子紹介—

5月に行われた3歳児健診で、虫歯のない子が4人いましたので、ご紹介します。これからも歯みがきを頑張りましょう。



紀伊 あかねちゃん
(中央区)



みずき
向 瑞希ちゃん
(上東)



いつき
平出 樹くん
(末広)



けんたろう
八木 健太郎くん
(北2区)

交通安全大会 社会を明るくする運動大会

- とき 7月2日(金)午後1時30分から
- ところ メルヘン公園内多目的屋内広場





国民年金

【お問い合わせ先】

北見年金事務所 TEL 0157-33-6005

☎ 住民課住民グループ

☎ 住民福祉課住民グループ

国民年金の請求手続きはお済みですか？

昭和20年6月までに生まれた方は、65歳になりましたので、国民年金の請求手続きをしてください。



生活を支える人が亡くなったときは・・・

遺族基礎年金

一定の保険料納付要件を満たしている国民年金の加入者などが亡くなったときに、その人によって生計を維持されていた遺族（子のいる妻または子）に支給される年金です。

遺族厚生年金も受給できます。遺族厚生年金は、子のいる妻や子以外の遺族でも受給できます。

※「子」とは、18歳になって最初の3月31日までの子、又は20歳未満で1級、2級の障害がある子のことです。

受給要件	内容
遺族の範囲	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった人に生計を維持されていた妻であって、18歳までの子、又は20歳未満で障害基礎年金に該当する程度の障害がある子と生計を同じくしている妻。 亡くなった人に生計を維持されていた子であって、18歳までの子、又は20歳未満で障害基礎年金に該当する程度の障害がある子。
受給するための要件	<ul style="list-style-type: none"> 死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済み期間と保険料免除期間が3分の2以上あることが必要です。ただし、死亡日が平成28年3月31日以前の場合は、死亡日の属する月の前々月までの1年間に保険料の滞納がないこと。 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしているか老齢基礎年金の受給権者であること。
受給権の失権	<ul style="list-style-type: none"> 受給権者である妻や子の死亡や、加算の対象となっているすべての子が加算の対象でなくなったとき。また、子は18歳の誕生日後初めての3月31日が終わった時や障害基礎年金に該当する程度の障害の状態にあった子が20歳に達したとき。



◆国民年金事務相談所開設日

国民年金の制度内容や手続きに関することなど、お気軽にご相談ください。

〈相談時間〉

7月6日・8月3日

午前10時から午後4時30分

〈会場〉

網走市オホーツク文化交流センター（エコーセンター）

*混雑の緩和と相談時間を確保するため完全予約制になっています。利用される方は、あらかじめ電話でお申し込みください。

申し込みは、相談日の1ヶ月前から出来ます。

〈予約電話番号〉

0157(33)6007

ねんきんダイヤル

「ねんきんダイヤル」では、一般の年金相談を受け付けています。

TEL: 0570-05-1165

○月～金曜日：午前8時30分から午後5時15分まで

※ただし、月曜日は午後7時まで受付します。

○第2土曜日：午前9時30分から午後4時まで

ねんきん定期便専用ダイヤル

「ねんきん定期便」や「ねんきん特別便」についてご相談を受け付けています。

TEL: 0570-058-555

○月～金曜日：午前9時から午後8時まで

○第2土曜日：午前9時から午後5時まで

ありがとうございました

5月30日、女満別海外研修参加者の会26名が、植樹や清掃などの地域貢献活動を行いました。

参加者のみなさんは、まずはじめにトマップ川公園に12本の苗木を植樹し、その後、公園内、女満別空港線の清掃を行いました。ありがとうございました。



人権啓発花いっぱい運動

6月3日、人権啓発花いっぱい運動花プランターの贈呈式が、東藻琴福寿苑前で行われました。

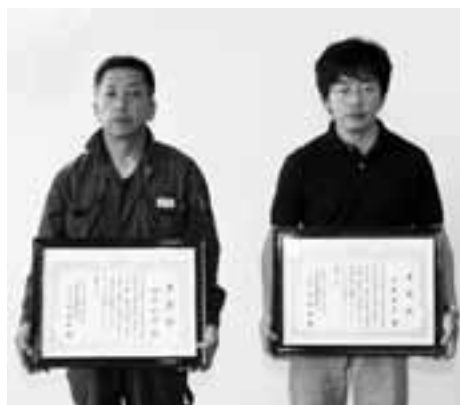
人権意識の普及高揚を図ることを目的に、町が道から委託を受け実施する「地域人権啓発活動活性化事業」の一環で、東藻琴高校の生徒が育てた花苗を植栽した人権啓発プランターを、福寿苑の入所者に贈りました。



消防表彰

5月19日、女満別昭和で発生した野火火災時に、近くで仕事にあっていた有限会社北光興産（美幌町）勤務 田中正彦さん、荒井辰美さんの迅速かつ適切な初期消火により、建物への延焼拡大を未然に防止し被害を最小限に止めることができました。

ご功労を称え、網走地区消防組合から表彰状が贈られました。



藻琴山開き

藻琴山夏山開き（安全祈願祭）が、6月13日に行われました。また、東藻琴小学校、女満別小学校の児童と山岳会の会員のみなさんがエゾヤマザクラ15本を植樹してくださいました。ありがとうございました。

安全祈願祭では、関係者らがテープカットを行い、登山者の1年の安全を祈願しました。

網走分会連合演習

女満別、東藻琴、網走の3消防団合同の連合演習が、5月30日ゲートボールセンター駐車場で行われました。

演習では、小隊訓練やポンプ操法、一斉放水などを行い、災害時における消防技術の向上と住民への防災思想の普及を図りました。



まちが花でいっぱい！ ご協力ありがとうございました



6月2日、道道空港線の路地花壇に、サルビアなど数種類の花苗を植えていただきました。

協力していただいた自治会連合会、自治会、自治会女性部連絡協議会のみなさんありがとうございました。



6月4日、役場前の花壇に、町章や大空町5周年の文字をかたどり、花苗を植えていただきました。

協力していただいたことぶき大学女満別校のみなさんありがとうございました。



6月8日、空港ビル前、JR駅プラットフォーム、役場周辺の路地花壇に、マリーゴールドなど4種類の花苗を植えていただきました。

協力していただいた女満別高校、つくしの会、たんぼぼ会、青空会のみなさんありがとうございました。



6月11日、空港前の路地花壇に、ベコニアなど数種類の花苗を植えていただきました。

協力していただいた女満別更生保護女性会のみなさんありがとうございました。

おしらせ

information

【お問い合わせ先】

大空町役場

TEL 0152-74-2111

大空町東藻琴総合支所

TEL 0152-66-2131

ホームページ

<http://www.town.ozora.hokkaido.jp>

7月の主な行事

2日(金) 交通安全大会・社会を明るくする運動大会

13:30 メルヘン公園内多目的屋内広場

3日(土) 東藻琴高校フレッシュマーケット

9:00～10:30 東藻琴高校

第5回大空町東藻琴地区殉公者慰霊祭

10:00 東藻琴慰霊搭斎場

4日(日) 町民ビッグデー

10:00～15:00 女満別こいの広場等(役場周辺)

7日(水) 健康づくり講演会

10:00～12:00 女満別研修会館

11日(日) 第5回大空町民ソフトボール大会

8:30 東藻琴多目的グラウンド

18日(日) 町民舞台東藻琴2010年公演「薄荷物語」

14:00、19:00 東藻琴農村環境改善センター

31日(土) めまんべつ観光夏まつり

(水上花火大会 他)

13:00 網走湖女満別湖畔

8月1日(日) めまんべつ観光夏まつり

(ドラゴンボート大会等)

9:00 網走湖女満別湖畔

8月2日(月)は、

固定資産税 第2期

国民健康保険税 第1期

の納期限です。

相談会 地上デジタル放送

平成23年7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

現在アナログ放送で視聴している方は、地上デジタル放送への受信準備が必要になります。地デジに関して「わからない事」や「困った事」を解決するため、下記の日程で地デジ相談会と説明会を開催します。お気軽にお越しください。

【お問い合わせ先】
総務省 テレビ受信者支援センター相談会グループ
0166(21)6450

日	時	区分	会場
7月5日	9:00～12:00	相談会	東藻琴総合支所 □ビー
	13:00～17:00		
6日	9:00～12:00	相談会	ふれあいセンター フロックス
	13:00～17:00		
7日	9:00～12:00	相談会	大空町役場 議事堂文化ホール
	13:00～17:00		
8日	9:30～10:30	説明会	
	11:00～12:00	相談会	
	13:00～17:00		

※説明会～大型プロジェクターを使用しわかりやすく説明します。

注意 火災多発

今年に入り大空町では既に5件(内建物火災2件)の火災が発生しています。火気を使用する場合は火のそばから絶対に離れないように十分に注意し、火災予防に努めましょう。

出火原因のひとつとしてコンロ(天ぷら油火災など)による火災があります。そのほとんどが調理中にその場を離れるなど、ちょっとした不注意により発生しています。常に火の用心心がけ、火から離れる場合には必ず火を止めるようにしてください。

設置 住宅用火災警報器

消防法および火災予防条例の改正により、すべての住宅(アパート・共同住宅等含む)に住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。これにより大空町では平成23年5月31日までに全世帯の寝室等に火災警報器を設置しなければならず、期間も残り1年を切りました。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見・早期避難に役立つ、家族の命を守ってくれる機器です。まだ取り付けていないお宅は早期の設置をお願いします。

◎不当販売に注意

消防関係者が住宅用火災警報器を販売することはありません。不適正な価格・強引な販売などを行う業者にご注意ください。

住宅用火災警報器について、不明な点などあれば消防署へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
大空消防署防炎調査係
(74) 2619
大空消防署東藻琴出張所
防炎調査係
(66) 3344

譲与 町所有の倉庫

倉庫は老朽化しており使用できないため、自ら取り壊して材料を再利用したい方にお譲りします。ご希望の方は、お申し込みください。

①所在地

大空町東藻琴431番1
(鹿肉処理センター裏)

②仕様

○木造平屋建鉄板張 1棟
(付随するものを含む)

○建築面積 194.40㎡

○建築年度 平成3年度

③譲与条件

自分で倉庫の取り壊しを行い、10月31日(日)までに撤去が可能な方。
※役場でお手伝いは行いません。

④募集期間

7月23日(金)

午後5時30分まで

※申込み多数の場合は、抽選とします。

⑤申込方法

○産業建設課産業グループにて、身分証明書(免許証等)を持参の上、お申し込みください。
電話でのお申し込みは受付しません。

⑥抽選日

○日時

7月23日(金) 午後6時
○場所 産業建設課
【お問い合わせ先】
○産業建設課産業グループ



工事中

葬斎場

近隣市町の中で火葬炉の設置数が1基の施設は大空町だけでした。このようなことから、今後の予期せぬ故障や利用が重複となった場合に対処するため、火葬炉の増設工事を今年1月から行っています。

工事は順調で工期の7月末までに完成する見込みとなっています。これまでは、火葬炉が1基であったため、同日に2件以上の利用がある場合は、告別式の時間の調整や近隣市町での施設利用をお願いするなど、ご不便を付けてきました。が、これで負担が軽減されます。

【お問い合わせ先】
○住民福祉課住民グループ

拡大 福祉タクシ事業

福祉タクシ事業は、75歳以上の高齢者および重度身体障がい者(1・2級)の方々の交通手段を支援するためにタクシ券を助成する事業です。

次のとおり、助成の範囲が拡大されました。

◎交付対象

交付対象要件等		年間 交付枚数
当該年度中に75歳に到達する方、および重度身体障がい者(1・2級)	町民税の非課税 又は 均等割のみ課税の世帯	18枚交付
	上記以外の世帯	9枚交付

部分の助成が拡大されました。
※施設に入所されている方は交付の対象外となります。

※女満別、東藻琴両地区が対象になりました。
※同じ世帯内の交付対象者同士はお互いに券を利用できません。
※タクシ券1枚で基本料金分(530円)又は520円

円)が無料でご利用できます。1度に複数枚使うことも出来ません。

◎申請方法

対象者へは役場から通知します。通知書が届きましたら役場担当窓口で交付申請を行ってください。

◎福祉タクシ券を利用できる登録事業者

○普通タクシ

○女満別ハイヤー

女満別(74) 3111

有オホーツクハイヤー

東藻琴(66) 2943

○介護タクシ

福祉タクシないすらいふ

網走市(45) 4666

介護・福祉タクシつばさ

網走市呼人(48) 3333

【お問い合わせ先】
○福祉課福祉医療グループ

第5弾 簡単レシピ

大空町の季節の野菜を使った簡単レシピ第5弾を町内各所で配布します。夏のレシピは「トマトとブロッコリーのコット」。緑黄色野菜の1日の摂取量目安は120g以上です。今回のレシピでは、その半量を摂ることができます。

※コットとは、小さな耐熱性の陶器製の焼き型(コット皿)で作る料理です。

【配布先】

スーパーばんば・笠井商店・両地区Aコープ・図書館・めちやいんど館・フロックス・メルヘンカルチャーセンター

【お問い合わせ先】
○福祉課保健介護グループ

今年の夏は、ふたつのサマージャンボ宝くじの賞金は、
1等・前後賞合わせて3億円!
2等も1億円!!
新登場の1000万サマージャンボ宝くじと同時発売!!!

◆1等 2億円×33本
◆前後賞 各5,000万円
◆2等 1億円×99本
○発売期間 7月7日(水)~30日(金)
○抽選日 8月10日(火)

窓口 だより

人口と世帯 (前月比)
平成22年5月末目現在

●人口	8,180人 (-10)
●男	3,991人 (-7)
●女	4,189人 (-3)
●世帯数	3,143戸 (-3)



●こんにちは赤ちゃん

自治会名	氏名	保護者
○大成	鈴木 秀虎くん	健一さん
○柴町第2	鈴木 木瀬	真一さん
○西倉	矢浪 佳虎くん	竜也さん
○北1区	加藤 聖也くん	敬志さん
○柴町第3	丹治 蒼空ちゃん	智一さん
○柴町第5	中田 紗来ちゃん	純基さん
○錦町第2	工藤 希葉くん	紳一さん

●おくやみ申し上げます

自治会名	氏名	年齢
○中央区	紺野 静夫さん	58歳
○本郷	室崎 昭男さん	71歳
○柴町第3	重成 昭男さん	82歳
○柴町第3	野呂田 秀アさん	86歳
○柴町第3	星野 行さん	59歳
○大東	石原 守さん	78歳

▼社会福祉協議会へ

- 本郷 室崎 和さん (夫の死亡 香典返しを廃して)
- 錦町第3 影山 弘さん (義弟の死亡 香典返しを廃して)
- 戊年夢耕会 祝大空町5周年チャリティー演芸会収益金 (福祉サービスク振興のため)
- 柴町第3 野呂田 誠さん (母の死亡 香典返しを廃して)
- 柴町第3 重成 美智代さん (父の死亡 香典返しを廃して)
- 中央区 紺野 多恵子さん (夫の死亡 香典返しを廃して)
- ▼大空町ふるさと応援寄附金(町へ)
- 中央区 紺野 多恵子さん
- 札幌市 小島 忠和さん
- 網走市 山口 俊行さん
- 旭川市 福田 美文さん
- 旭川市 川尻 朝雄さん
- 大空建設業協会 会長 郷右近 英宣さん
- 株メタルワーク 代表取締役 工藤 宏光さん (メルヘン観光交流センターに設置)

あなたの一票を大切に!

参議院議員通常選挙

- 公示日 6月24日(木)
- 投票日 7月11日(日)
- 投票時間 午前7時から午後6時まで
- ※対象者には、選挙管理委員会より投票所入場券が送付されます。

- 開票 7月11日(日)午後8時から
- 開票場所 女満別ゲートボールセンター
- 開票所参加人数 50人(午後6時から開票所入口前で、入場整理券を先着順で配付します。)

期日前投票・不在者投票のお知らせ

仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日当日に投票することができない方は、次のとおり期日前投票又は不在者投票ができます。

- 期間 6月25日(金)から7月10日(土)まで
- 場所・時間 ○役場1階1号会議室 午前8時30分から午後8時まで
- 東藻琴総合支所応接室 午前8時30分から午後7時まで
- ※期日前投票又は不在者投票は、どちらの場所でも投票できます。



【お問い合わせ先】 選挙管理委員会事務局 地域振興課内

町長室だより

7月の総合支所勤務日

山下町長の7月の総合支所勤務日をお知らせします。

6日(火)・22日(木)・30日(金)